

敦賀市立やまびこ園指定管理者候補者選定委員会の選定結果報告書

敦賀市立やまびこ園の指定管理者の募集について、敦賀市立やまびこ園指定管理者候補者選定委員会は、応募者から提出された事業計画書、申請者への質疑応答により、選定委員が管理運営、経費の縮減等の項目について評価を行い、次のとおり指定管理者候補者の適格者を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

1 選定団体名

施設名	申請者
敦賀市立やまびこ園	社会福祉法人敦賀市社会福祉事業団

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 申請団体数

1団体

4 申請者の資格等についての適合状況の審査

申請者の資格及び欠格事項（団体であること、市税等を滞納していないこと等）については、申請書に添付された証明書類との照合等により、いずれも適合していることを確認した。

5 事業計画の審査

- (1) 事業計画の選定基準は、当該施設の条例及び規則に定める指定の基準とした。
- (2) 条例及び規則に規定する指定の基準をもとに選定基準（8を参照）を定め、それぞれの項目に配点をし、1委員1000点満点の評価とした。各委員の評価書の得点数を合計したものの平均点が600点以上である場合、申請者を適格者とした。

6 選定委員会委員

氏名	職名等
長井麻希江	敦賀市立看護大学看護学部看護学科教授
田畑裕司	中小企業診断士
竹長 妙	税理士
野添正隆	敦賀市区長連合会理事（長谷区長）
福田晋介	敦賀市手をつなぐ育成会会長

7 選定の経過

令和2年10月12日～14日 (書面開催のため各委員へ個別説明)	第1回選定委員会 ・指定管理者制度の概要説明 ・施設の概要等説明 ・管理運営状況の説明 ・募集要項の確認
令和2年10月16日	候補者の申請受付開始
令和2年11月 2日	候補者の申請受付締切
令和2年11月 5日	第2回選定委員会 ・申請者及び申請内容の説明 ・選定方法の決定
令和2年11月12日	第3回選定委員会 ・申請者のプレゼンテーション ・申請者への質疑応答 ・評価書の集計 ・候補者の選定

8 評価点

敦賀市立やまびこ園

選定基準	配点	評価点
		敦賀市社会福祉事業団
1 管理運営		
(1) 利用者の平等な利用が確保されているか	120	94.40
ア 施設の管理運営を希望する理由は適切か イ 経営に関する基本的な考えは適切か		
(2) 施設の効用が最大限に発揮されているか	120	91.20
ア 設置目的に基づいた運営方針が示されているか イ 施設の利用促進策に具体性があるか ウ 運営事業計画が施設の設置目的に基づいた計画となっているか		
(3) 敦賀市の市政推進に寄与するものであるか	80	56.80
ア 魅力あふれる地域のまちづくり等に寄与する工夫がされているか イ 再委託、物品の調達について、敦賀市内の企業等の積極的な活用に配慮がなされているか ウ 障害者の雇用など福祉施策への取組みに配慮がなされているか		

(4) 利用者へのサービス向上について	100	72.40
ア サービス向上のための工夫が有効かつ具体的な内容となっているか		
イ 施設運営に対する住民の声が反映される体制となっているか		
ウ 利用者の苦情に対して適切な対応がなされるか		
(5) 経営の規模及び能力について	280	201.60
ア 類似業務の実績があるか		
イ 職員を確実に確保し得る採用計画、管理を安定して行うことが可能な職員配置計画となっているか		
ウ 配置職員の勤務形態・勤務条件は適正か		
エ 配置職員の人材育成・研修計画は適切か		
オ 非常事態に対応し得る防災・安全管理計画となっているか		
カ 個人情報の管理が適切か（プライバシーポリシーの制定）		
キ 保守管理及び環境への配慮に対する考え方は適切か		
2 経費の削減		
(6) 施設の管理運営費用の縮減について	300	184.61
ア 経費削減が適切になされているか		
イ 敦賀市が支払うべき指定管理料が基準管理費用の範囲内で最小限に抑えられているか		
ウ 効率的運営のための具体的な計画や工夫が提案されているか		
合計	1000	701.01

9 申請者の適格性及び講評

(1) 適格性

申請者は指定管理者として施設を管理運営する能力を十分有していると認められたため適格者として選定した。

(2) 講評

(ア) 敦賀市の障がい者福祉の拠点としての使命を十分理解し、施設管理及び運営に取り組むこと

(イ) 地域との交流、広報活動を積極的に図り、より一層の地域との連携強化に努めること